

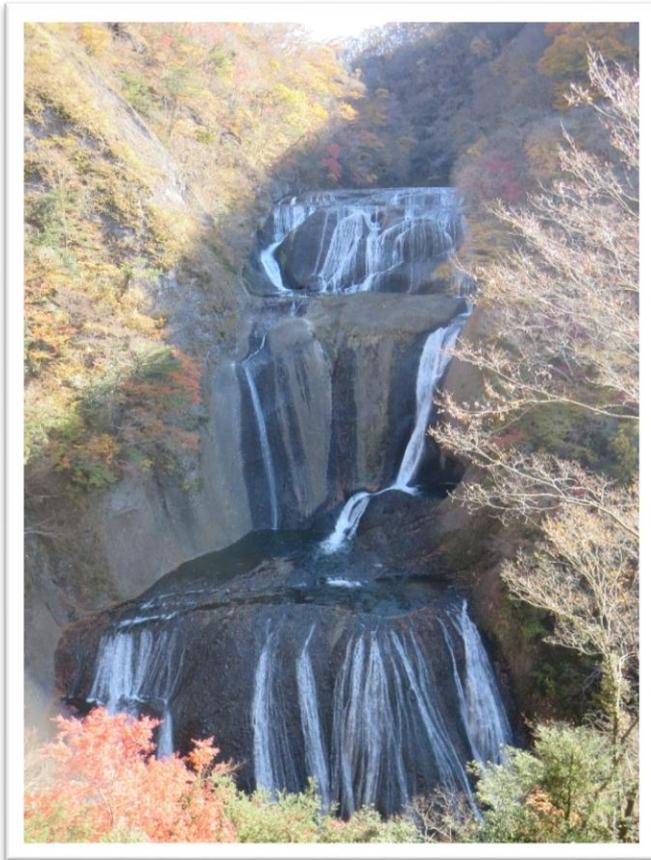
あさかの里だより 82号

平成 30 年 4 月 5 日発行

発行：社会福祉法人郡山社会事業協会 あさかの里
〒963-8862 福島県郡山市菜根 3 丁目 15 番 3 号

TEL 024-939-3401 FAX 024-939-3491

E-mail asakanosato@ac.auone-net.jp



～CONTENS～

P.2～3 福祉サービス報酬改定 ～どうなる？あさかの里～

P.4 あさかの里まつり

P.5 ばんだいのつどい / 日帰り旅行『袋田の滝』

P.6 クリスマス&忘年会 / もちつき大会

P.7 月例ミーティング『足湯に行こう』『たこ焼きパーティー』
障がい者作品展

P.8 ちょこつと豆知識～花粉症編～/バザー品ご寄付のお礼
協賛品・ご寄付のお礼 / 編集後記



障害福祉サービス報酬改定 ～どうなる？あさかの里～

平成30年度4月より、障害者総合支援法のサービスに関する報酬が変更になります。

報酬というのは、利用者の方が福祉サービスを利用した時に、事業所が受け取る総合支援法により決められた運営費になります。サービスの種別により、細分化された報酬単価というものがあります。その他に様々な要件を満たした場合に加算されるものもあります。利用者ひとり分の報酬の中の1割を自己負担として、支払う方もいます。あさかの里の場合は、ほとんどの方が利用負担なしですが、数名の方は自己負担が発生しています。ただし、昨年度から社会福祉法人として、自己負担分はいただかないという方針にしています。

さて、報酬は事業所の運営費ですから、その事業所の職員の人件費、家賃、水道光熱費、その他事業所を運営していくうえで必要な経費、職員の資質を高めるための研修費、地域に啓発していくための広報費などもあります。つまりはあさかの里の運営を維持し、発展させていくために活用されているお金です。

「なんだ～金のはなしか～」 「スタッフの給料が減るのか？」 などというお話をするわけではございません。障害者自立支援法ができてから、現在の総合支援法に変わり、現在に至りますが、これまでも何度となく、報酬改定は行われてきました。その中で利用負担も減額されてきました。

少々乱暴な言い方をさせていただきますが、今回の改定で、就労継続支援B型事業は、工賃の実績でランク付けされる事態となりました！ 売り上げをあげる事業所、工賃(利用者に支払う給料)をたくさん支払うことのできる事業所、が高い報酬額になり、給料の額を物差しとして評価し、経済効率や生産能力を重要視しているようです。最低ランクは月額平均5000円未満。順に5000～1万円、1万～2万円、2万～2.5万、・・・最高は4.5万以上、という具合です。全国的には1万～2万円のところに入る事業所が多いと聞きます。あさかの里の場合、就労継続支援B型事業所は4ヶ所あります。いずれも今回の改定により、報酬額は下がります。

年間の運営費、予算にかかわる大事なこと、また、利用者の工賃、給料を少しでもアップさせていくこと、いずれも大事なポイントなのですが、ここでは、事業所の存在意義や目的について考えてみたいと思います。

1980年代に、「共同作業所」が全国に広がっていきました。退院後の居場所や仲間と一緒に安心して過ごし、働ける場所として、家族会が中心となってつくられていった経緯があります。あさかの里も同様です。地域の中にそういった場所がなかった時代です。そうして各地につくられた作業所は、実に様々で、それぞれの手作りの特徴を持った何百、何千通りの場所として活躍し、徐々に地域の生活支援の場として位置づけられてきたこともまた事実です。しかしながら新たな法律や制度によって、翻弄されてきた歴史もあります。様々な特徴を持つがゆえに、系統的に機能や役割を明確にできない面もあり、利用者を抱え込み、自立のための支援が揺らいでいるのでは？ という疑問も。半面、一言ではくくれないからこそその作業所、という最高にして安易な自己評価に甘んじると言う結論も。障がいを持った方の自立生活、地域の暮らしを支えることを事業として考え、現在の総合支援法の下での障害福祉サービスという枠組みができあがっています。

現在の制度の良い面、悪い面、賛否両論多々あります。机上で数字合わせでつくられた！現場を無視している！障がい者の声を聴いていない！などです。こちらの意見が圧倒的に多いかもしれません。半面、様々なサービスの選択肢が広がったとか、抱え込ませず、自立に向けた支援を評価される仕組みができたことなど、良い面もあります。

いやいや、しかし！！工賃でランク付けとか、経済効率、利益追求ということは、甚だ納得しがたい思いがあります。働いて、給料が多くもらえるのにこしたことはありません。しかしそのために、作業能力の高い人、休まず毎日出勤して働ける人などが優先されてしまう結果になりはしないか、という疑問。また効率よく生産性を上げるために大型で最新の機械を導入するなど、設備投資ができる財力のある事業所や法人が生き残り、地域に根付いて地道に活動してきた小さな作業所は取り残されていくということなのか、という不安。

「働き方改革」などの言葉が聞こえてきますが、それとは違うにしても、働き方には、人それぞれの働き方があるでしょう。「人」が「動く」と書いて「働く」。自分ではない「傍(はた)」が「楽(らく)になる」から「はたらく」。

「工賃が少なくても、そんなことは問題ではない」「安心して過ごせる場所だから」「仲間と気持ちを楽にして過ごせるから」「何でも相談できる」などの様々な役割のある場所が作業所であるべきだと考えます。これからもそうあり続けるべきだと。

昔から何となく言われ続けてきた作業所論みたいなもので、今の時代にはそぐはないのかもしれませんが。スポーツ風の根性論や浪花節、的な感覚で、きちんとした理論的な説明ができず、説得力がないかもしれませんが、私たちの考える事業所、作業所はやはり、丸ごと、何でもの、共同＝協働の場なのです。そこに集うことでの所属感が安心感を生んでいきます。ですから、稼いでお金を得るためだけの場所ではないのです。一般企業では仕事をする場所が会社、自分のプライベートを楽しむのは仕事以外の時間や場所、家庭ということになるでしょうが、作業所は、その両方全部だと思います。

現状の制度のもとでは、相談、就労、憩い、仲間づくり、介護、自立支援、情報など、様々なものが細分化されて、分断されてきてしまったように感じます。個別の課題に対しての支援を受けることはそれぞれにできているのですが、トータルな安心感は果たして得られているのでしょうか。そういう意味においては、総合支援法は、総合支援になっていないと思います。

作業所にはたくさんの役割や機能が求められていました。既存の法律や制度にはないもの、制度の中ではできないもの、制度の隙間を埋めるものなど、まさに丸ごと、何でもの実践でした。すべてに答えられてきたわけではありませんが、その時々で工夫を重ねてきた歴史を積み重ねて今があります。生活支援の最前線！とカッコつけて、多少自負を込めて言わせていただきます。口先だけと言われぬように、たくさんの声が聞こえる距離にいて、たくさんの声を聴き、今できることをひとつずつ、少しずつ、協力して、形にしていきたいと思います。

『居場所』という言葉の中にたくさんの意味が込められています。多くの人にとっての居場所たり得る努力をしつつ、今後もなくてはならない場所であり続けたいと考えています。（朝生）

平成 30 年度 あさかの里 全体行事 次の通り予定しています。

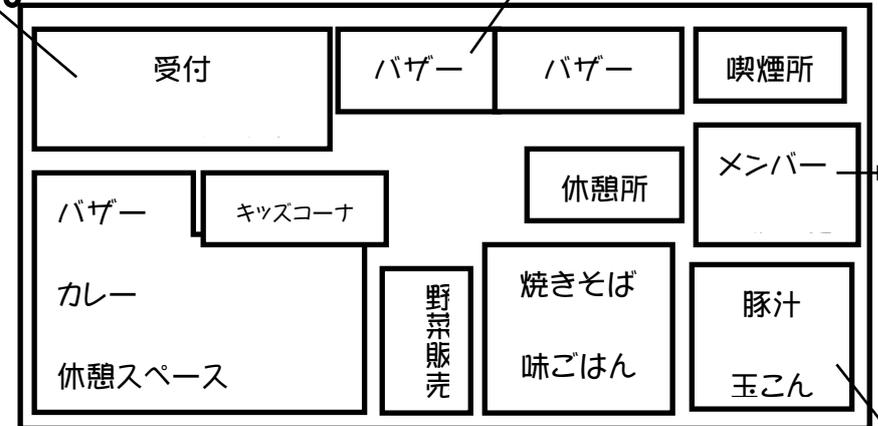
・6～7月 恒例！ボウリング大会 ・9月 果物持ち＆日帰り旅行 ・恒例！クリスマス忘年会

あさかの里まつり

10月28日(土)



会場図



たくさん食べてね～



おいしいよ～



駐車場係も頑張りました。

10月28日土曜日、今年は晴天に恵まれました。
 近くの小学校でもバザーが開催されていましたが、たくさんのお客様にご来場いただきました。
 開始の10:30にはたくさんの方に並んでいただきました。
 お昼も食べ、午後まで何度も車へ荷物を置きに行きながら1日いただいた方もいらっしゃいました。
 毎年の事ながら、たくさんの方々のご協力をいただきました。
 おかげさまで、大盛況で終わる事ができました。
 本当に、ありがとうございました。

平成29年度 ばんだいのつどい

今年は9月28日
華の湯で。

今年度の「ばんだいのつどい」は日帰りでホテル華の湯で開催されました。
総勢360名の参加があり、あさかの里からも19名の方が参加されました。
キャンバスもお弁当を届けました。

《プログラム》

- お笑いステージ 『母心』
- いきいき・爆笑健康講座 石山 波恵先生
- ジャンケン大会

参加された方に感想を聞くと

とても楽しいお笑いステージを生で見られて良かった。健康講座もためになった。

ジャンケン大会も盛り上がり、楽しい1日を過ごせた。との事でした。



日帰り旅行 IN 袋田の滝

11月17日(金)茨城県大子町にある袋田の滝に行って来ました。

当日は晴天に恵まれ紅葉もとても綺麗で滝も迫力がありました。

今回は初めて大営観光さんをお願いして添乗員さんも同行していただきました。



バス移動 (バスガイドさんが登場!)

ゲームをしてアツという間につきました

袋田の滝見学 エレベーターにのって上から見る

滝も最高でした

昼食 滝本屋本店で鮎にさしみこんにゃくも食べました

お土産もたくさん買いました

帰りのトイレ休憩は、

福島空港に寄ってもらいました





クリスマス&忘年会 H29.12.13(水)開催



毎年恒例とも言えるクリスマス&忘年会を今年も障がい者福祉センターをお借りして行いました。56名の参加となり、大盛況となりました。



ケーキも美味しかったな♥



はい、チーズ☆

恒例のじゃんけん大会も

盛り上がりました☆

あ〇う 100%



～参加しての感想～

- ・料理、ケーキは美味しくて良かった。 ・もう少しジュースの種類が欲しい(りんご、みかん等)
- ・クイズは難しかった。わからなかったが楽しめた。
- ・〇×や班対抗クイズは色々なジャンルがあつて良かった。
- ・他の事業所の人たちとあまり話す機会がなかったので良かった。
- ・ビンゴの景品は、良い物がもらえて良かった、景品が充実していて良かった。

等



もちつき大会

H30.01.05(金)開催



新年を迎え気持ちを新たに、恒例行事のもちつき大会が晴天の中、行われました。

～参加しての感想～

- ・天候にも恵まれ餅いっぱい食べれてとても美味しかった。・雑煮、具沢山で味も良かった。
- ・つきたては良い。特になめ茸が美味しかった。・杵、また来年もやってみたい。
- ・賑やかで、、、千本杵、感動的であつた。・珈琲も飲み、きんぴらごぼうも美味しかった。
- ・久しぶりに皆に会えてお喋りしながらお餅を食べれて良かった。
- ・中間に新年の挨拶などあり、締まった感じ。

等



雑煮

おいしい(^^)



よいしょ!!

よいしょ!!



月例ミーティング～足湯、たこ焼きパーティー編～

H.30.01.18(木) 磐梯熱海駅前にて



足真っ赤!

温かくて気持ちいなあ..



気持ち良くて

眠くなる(p_-)

H.30.02.05(木) あさかの里事務所にて



油ぬりぬり...



早く食べたいなあ..



皆でくるくる

ひっくり返し☆

H29年度郡山市障がい者作品展

H29.12.09(土)、10(日)の2日間にかけて、ビッグアイ6Fの展示室にて行われ、あさかの里のメンバーさんが出展しました。

杉本篤也さんの作品



匿名希望さんの作品



お二人とも素敵な
作品ですね(^ ^)

◇ちよこつと豆知識◇ ～花粉症編～

現在、日本で4人に1人がかかっていると言われている花粉症。花粉症は、植物の花粉が原因で、くしゃみ・鼻水等のアレルギー症状が現れます。花粉症の症状は風邪とは違い、さらさらとした水っぽい鼻水が流れることが特徴です。

代表的なのはスギ花粉症(2月～4月)ですが、他にもヒノキ(3月～4月)、シラカバ(4月～6月)、カモガヤ(5月～8月)、ブタクサやヨモギ(8月～10月)等々あり、ひどい人では1年中花粉症の症状が出る方もいるかもしれません。

花粉症かな?と思ったら、医療機関にて血液検査等で調べることが出来、症状を抑える内服薬や点鼻薬、目薬等で治療出来ます。

☆自分で出来る対策法は、、、

○花粉の付きにくい素材の服を着る。例えば、レザー等のすべすべした素材の物。

その他メガネ、マスク、帽子等を着用する。髪の毛は束ねて、髪に付かないようにする。

○玄関先で、衣類や髪の毛の花粉を払ってから家に入り、手洗いの他、顔、目、鼻を洗い、うがいをする。

○空気清浄機は玄関やリビングに置き、室内の舞う花粉を吸収させる。

加湿器は寝室に置き、水分を吸った花粉を拭き掃除する。

○タバコは粘膜を傷つけて症状を悪化させる恐れがあるので要注意!!!

花粉症になっていない方でも、突然花粉症になることもあります。花粉症になっている方はもちろん、なっていない方も、しっかり対策して備えておくといいかもしれませんね。



バザー一品ご寄付のお礼

10月28日に行われたあさかの里まつりバザーへ、多くのバザー品提供をいただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

玉木重、源平旅館、大竹二四恵、江口まゆみ、相楽邦、浅川博、村上峰子、根本静、有我洋子、横山寛治、三浦サヨ子、渡部友美、紺野正男、国分澗子、稲見和子、俵屋建設(株)、作本博子、佐藤とも子、高山美子、小出キイ子、秋山信子、神尾、柳沼、伊藤房江 (順不同 敬称略)



寄付のお礼

心温まるご寄付を頂き、ありがとうございました。

歳末たすけあいより (株)宝来屋本店, マルイチグループ(株)根本石油

福島ファイヤーボンズ試合観戦招待 (株)ニラク (順不同 敬称略)



◆編集後記◆

今回もあさかの里だよりは、内容盛りだくさんで出来上がりました。今後、特集して欲しい内容があれば、募集しております！ 下垣内涼子

平成29年度広報委員

下垣内 涼子
遠藤 直子
高野 詩子

